

令和3年10月6日

発言者	発言要旨
島津委員	国において県と同様の無利子融資の支援が検討されているようだが、県の支援とのかかわりはどうか。
農業経営・所得向上推進課長	詳細は示されておらず、今後十分情報収集し、生産者が使いやすく、かつ、県として財政負担が少なくなる形で運用したいと考えている。
島津委員	金山町で米価下落に対する緊急支援対策事業として3,000円/10aの支援をするようだが、市町村の状況を把握しているのか。また、県として直接的な補助を実施するのか。
県産米ブランド推進課長	全体像を把握していないため、至急調査したい。市町村の動向を把握しつつ、県として可能な対応を幅広く検討していく。
島津委員	市町村と連携しながら、事業化に向けて努力してほしい。
島津委員	凍霜害対策ヒーターについて産業労働部と連携して開発を支援することだが、取組状況はどうか。
技術戦略調整主幹	ヒーターのデモ機を開発している高島町の組立加工会社と意見交換したところ、50年程前の古い機械をリニューアルしたデモ機が10月10日頃までに完成すると聞いている。県としては、置賜農業技術普及課において当該機器を活用する南陽市の生産者と連携して性能調査を行うとともに、生産者から評価してもらう取組みを実施していく。併せて、県で作成するマニュアルの中でヒーターについて掲載することで、多くの生産者から防霜対策に取り組んでもらえるようにしていきたい。
島津委員	産業労働部が所管する様々な資金制度を活用しながら、新たな機械の開発を進めていくべきと考えるが、予算措置の考えはどうか。
園芸農業推進課長	今回の民間企業で新たな機械を開発することについては、農林水産部から産業労働部に伝え、現在、産業労働部において開発経費に支援できるようなメニューを探している。農林水産部としては、民間企業の開発経費に対する支援事業が現時点ではないため、産業労働部のメニューをうまく活用してもらい、普及段階になった時点で、農林水産部の補助事業についても検討していきたい。
島津委員	10月にデモ機が完成することだが、10a当たりの必要台数等のデータ収集や周知パンフレット等の作成に時間がかかっているのは、春先まで時間がないと思うが、今後のスケジュールはどうか。
技術戦略調整主幹	データについては、冬場の時期では温度の上がり方が変わることも想定されることから、性能調査は12月頃がよいと思われる。高島町の組立加工会社としては、1万台が採算ラインであり、製造には5箇月かかるため、できるだけ早く製造し

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	<p>たいという気持ちがある。また、過去のマニュアルでは、1台3万円のヒーターが10a当たり20台必要とされ、10a当たりでは60万円と非常に高額となるが、実際は20台よりも少なく済む可能性もあり、中山間地など散水氷結ができない条件の場所ではヒーター導入の余地があると考えている。丁寧に情報収集しながら生産者に伝えていきたい。</p> <p>当該ヒーターについては、国の支援の対象となるのか。また、県の支援はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>国の果樹経営支援対策事業の対象にすると聞いているが、詳細は未定である。当該事業は県内8箇所にある産地協議会に位置付けられた果樹農家を対象としているが、最上地域及び庄内地域の一部は産地協議会に入っていないため、対象外となる地域も出てくると想定される。当該ヒーターは凍霜害対策としては有効と考えており、開発の状況や産地の状況を聴いたうえで、県としても支援を前向きに検討していきたい。</p>
島津委員	<p>スマート農業については今後さらに重要性が増すと思われるが、現在の実践状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>庄内地域を中心とした衛星を使った生育診断、気象センサーの設置による環境モニタリングでのキュウリやアスパラガスの自動巻き上げの実証、尾花沢市においてドローンを使った防除の実証、水田の自動水管理等の取組みを県として支援している。</p>
島津委員	<p>人工衛星を利用した自動操舵トラクターについては、中継基地がないと直進しないと聞いているが、整備状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>中継基地については、設置に300～400万円かかり、まだ民間ベースでは設置されておらず、県の研究実証事業で尾花沢市に設置している。その電波を活用し、尾花沢スイカや水田の機械等、電波が届く範囲で自動で精度の高い機械が使えるようになっている。</p>
島津委員	<p>携帯電話の中継基地を使う方法もあるようだが、年間使用料が約30万円必要であり、今後スマート農業を推進するうえでは設備の整備が必要と考えるがどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>携帯電話のキャリアのアンテナに設置されている精度の高いものを利用すれば、年間使用量が3万円～4万円でも済むものもあると聞いているため、そのようなところから取組みが始められるのではないかと考えている。また、農機具メーカーが中継基地を設置する場合もあり、農機具メーカーに支払いすることでインターネットプロバイダーに契約するような感覚で取り組める状況もあるため、社会実装に向けて現場でも使える段階にきたと感じている。</p>
島津委員	<p>ウッドショックで木材価格が高騰しているが、現在の木材の状況はどうか。</p>
森林活用推進主	<p>外国産木材の価格はまだまだ高い状況である。併せて外国産木材を運ぶコンテ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
幹	<p>ナの輸送費も高騰しており、外国産木材がなかなか入りにくい状況は変わっていない。外国産木材を国産木材に置き換える動きもあり、国産木材の価格も高騰している。県内でも県産木材の製品に置き換える動きがあり、製材工場はフル稼働している状況だが、全て代替できる状況ではなく、注文に応じ切れていない。また、求められているのは乾燥材だが、乾燥機等の設備が整っていないこともあり、十分対応できていない状況である。</p>
島津委員	<p>外国産木材が入ってこない状況の中、県として県産木材の利用拡大を進めていく必要があると考えるがどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>6月定例会において提案した住宅支援事業費を増額し、棟数を1.5倍にする取組みや需要に対応できる生産に向けた高性能林業機械導入への支援に取り組んでいる。また、乾燥機等の新たな設備投資を望む声もあることから、国庫補助事業等について情報提供しながら支援を進めていく。</p>
島津委員	<p>民有林を伐採する場合、どのような手順で進めれば最も効果的であるのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>民有林の場合、森林組合では間伐事業を中心に実施しており、森林組合以外の事業体では主伐についても進めている。森林所有者からの依頼等に基づき伐採する箇所を確保し、計画的に伐採を行っている。今後は、間伐だけではなく、主伐して木材を出していく取組みとともに、主伐後の再生林を進めていくことが重要と考えている。</p>
伊藤委員	<p>追加提案分の米価下落対策緊急支援の「山形米ハート新米贈ろうキャンペーン」の詳細と数量見込みはどうか。 また、民間の力を活用して米の販売をしていくことが大切と思うが、このキャンペーンの展開による効果をどう考えるか。</p>
県産米販売推進主幹	<p>6月補正予算により、県内約200店舗で令和2年産はえぬきを県外に発送する場合に送料を支援するキャンペーンを実施し、実績は数千件となる見込みである。今回追加提案した「山形米ハート新米贈ろうキャンペーン」は、新米の時期を捉え、つや姫、雪若丸も含めた県産米全体についてキャンペーンを展開し、より県産米の販売強化を図り、県外でのシェアを拡大していく事業である。今後、各店舗に効果的な時期の設定や今後の計画等について聞き取りし、より効果が出るような形で実施していくこととしており、前回の5倍程度の件数を目標にしている。 キャンペーン展開による効果については、当該キャンペーンを実施していなかった店舗において新たに取組んだ事例もあり、売り場での販売強化の取組みの基礎づくりができたと考えており、これを活かして県内全体で取組みが根付いていけばと考えている。</p>
伊藤委員	<p>太平洋側の鮭が不漁との報道があるが、現状について他県とどのように情報共有し、分析しているのか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>本州の太平洋側の青森県から茨城県で、令和元年、2年と鮭の不漁が著しく、平成10年代は1,300万尾の来遊があったが、元年、2年は100万尾台まで落ち込</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>んでいる状況である。三陸の岩手県、宮城県からは、鮭の稚魚を生産するための卵が足りないとのことで、本県にも卵の提供依頼があり、昨年は相当数提供した。今年も引き続き鮭の来遊が悪いとの予測があり、提供の依頼が来ている。一方で、山形県の状況は、2年は約20万尾で余剰もあったため、他県にも提供することができた。3年についても24万尾の予測であり、引続き豊漁が続く見込みである。</p> <p>鮎について、白鷹町で不漁、一方で舟形町は不漁ではないと聞いているが、どのように分析しているか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>今年の春の天然遡上が非常に悪かったことに加え、渇水により鮎が縄張りを作らなかったことで鮎が釣れなかったと認識している。放流した鮎が成長して戻ってくれば漁獲量は確保でき、小国川漁業協同組合でも約3tの鮎を放流している。内水面漁業協同組合連合会において、今年の鮎漁の状況を各漁業協同組合にアンケート調査しているが、全体としてはよくなかったという結果になっている。</p>
伊藤委員	<p>近年、カワウの被害が非常に多くなっているが、駆除の状況はどうか。また、被害があった場所の状況を把握したうえで取り組むべきと考えるがどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>県内では、最上川第二漁協管内、県南漁協管内、赤川漁協管内で駆除した実績がある。カワウの飛来状況調査によると、春は全県で150～200羽、秋は500～800羽が飛来している。食害は約144t、金額に換算すると約1億円となり、相当量の食害を受けていると考えられる。野生鳥獣保護の観点もあり、むやみに駆除できないが、被害低減のために生息数、ねぐらの数を正確に把握し、鳥獣保護管理法に基づく特定鳥獣管理計画を策定する必要がある、環境エネルギー部との連携が必要と考えている。</p>
矢吹副委員長	<p>国の補助金を活用して建設した農業関係施設について、施設の有効活用の観点から目的外使用について国へ要望を行っていくべきと考えるがどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>国の補助事業については、補助金等適正化法で規定されており、補助金等の交付目的に反して使用、譲渡、貸付、担保に供する場合は国に承認申請し、許可を得る必要がある。交付の目的に反する財産の使用については、補助金返還となる。例えば、集出荷施設の有効活用として、ラ・フランスの場合、9月から12月まで施設を使い、空いている期間に民間の資材置場として貸し与える場合、財産処分への貸付に該当するが、本来の目的を満たしていれば貸付けは可能である。無償貸付の場合は、国に承認申請し、許可されれば活用でき、有償貸付の場合は、利用料金等の収益から事業実施主体の管理費を除いた残額に補助率を乗じた金額を国に納付すれば貸付けが可能である。</p>
矢吹副委員長	<p>水産振興条例が制定され、これを契機にオーダーメイド型支援である「水産業成長産業化支援事業」が始まったが、利用状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>9月に審査会を行い、採択件数は18件となっている。事例としては、①マグロを船に揚げる際にマグロの損傷を防ぎ、作業効率を向上させるための電気ショッカーの整備、②鮭人工ふ化施設の停電時対策としての自動通報装置を整備して安</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>定生産につなげる取組み、③ムクリブナの養殖における使われていない水田を活用した規模拡大のための整備等がある。</p> <p>山形大学農学部の村山教授によると、アーモンドは手間がかからず、鳥獣の嫌がる成分が含まれるため鳥獣被害が少ないという話があった。これからの農業は手間をかけずに、赤字にならない作物を振興していく方がよいと考えるが、省力化も含めて、現状と考えはどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>一般的にアーモンドはカリフォルニアからの輸入が主体であり、県内においては朝日町で1人の生産者が30a、80本の規模の栽培を、天童市では地域の企業が連携した取組みがあると聞いている。生産振興面から、園芸農業研究所にも植えて状況を見ているが、防除の観点から、既定の農薬では足りず、病害虫の被害が発生する状況である。県としては現場の取組みを研究しながら情報収集していく。</p>
矢吹副委員長	<p>水田で藻を育て、藻から食用油を作る取組みについて聞いたことがあるが、今回の米価下落を考えると、このような取組みも重要ではないかと考えるが、藻の生産の取組状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>南相馬市における藻類のバイオマス関係で筑波大学がベンチャービジネスとして立ち上げて研究しており、バイオマス生産拠点として8億円の費用を要したと聞いている。これは、水田を転換する発想ではなく、水田に工業誘致したという整理であったため、水田を転換してすぐ有効活用とはならないと考える。成果についてもなかなか見えず、苦勞しているようだが、県としても情報収集に努めていく。</p>
矢吹副委員長	<p>薬草は鳥獣被害が少なく、中山間地等でも栽培できるのではないかと考えるが、自治体における薬草の研究状況はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>県内の栽培面積は、試験栽培も含めて1.5haとなっている。中山間地域で試験栽培を行っている法人に聞き取りしたところ、鳥獣被害は少ないということであった。新規作物として技術情報を広めていき、産地拡大につなげていきたい。薬草を栽培する場合、製薬会社との契約栽培が前提で、導入には、製薬会社と契約する必要がある。平成28年に「薬用作物産地支援協議会」が設立され、栽培指導でのアドバイスや製薬会社と生産者のマッチングの機会が提供されているため、希望があった場合は積極的に紹介していきたい。なお、薬の材料であり、商品として納入する際に日本薬局法の定めに従い、一定量の成分が含まれている生産物でなければ納入できない等の課題がある。</p>
矢吹副委員長	<p>生産調整について、食用米でないものとして酒米はどうかと考えるが、酒米への転換に関する課題はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>県内の主食用米の作付面積が約5万6,500haであり、酒米は約500haであるが、県内の酒蔵が連携し、酒米づくりも盛んに取り組んでいる。酒米は主食用米に含まれているが、主食用米のはえぬき等とは違い、粒を大きくしなければならない等、酒米ならではの作り方があり、誰でも作れるものではない。一時、国におい</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	<p>て、新たに酒米に取り組む部分は、主食用米生産の対象（減反扱い）となったが本県での取組みが少なく、うまく活用されなかった。酒米は主食用米の中で需要に応じた生産であり、生産者も減少しており、厳しい状況にある。</p> <p>生産調整の考え方について、今定例会における答弁で、一義的には国がやるべきという話が出ているが、県の認識はどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>平成 30 年から米政策が変更され、県の農業再生協議会が、生産数量の目安として提示し、需要に応じた米生産を進めてきた。現状では、今の制度の中で取り組んでいくものと考えている。県としてはその中でブランド化を進めており、より付加価値の高いものを作り、生産者の所得向上に努めている。</p>
農林水産部長	<p>当県においては自ら設定した生産調整の目標をしっかりと達成してきた自負があり、ブランド化を進めて売れる米づくりに取り組み、ある程度軌道に乗ってきたと考えている。一方で、今回の米価下落の原因については、生産調整の取組みでは全く対応できない、言わば災害と認識している。国の定めた方針に従って売れる米づくりを進めているが、今回のような事態を生産者に米価下落の形で負担させるのは適切ではなく、災害に準ずるものとして国にお願いしたいと答弁した。米は国民の主食であり、自給率や食料安全保障の観点からも国において対応し、その上で、県としてもやれることはやっていく。</p>
矢吹副委員長	<p>米の概算金について、つや姫が 1 万 5,800 円/60kg で、はえぬきが 1 万円であり、1.5 倍の差となっている。これだけ差が出るとつや姫を作りたいという声が出てくるものと思うが、つや姫とはえぬきの間の価格帯の米を作る等、今後のブランド化の戦略又は方向性はどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>つや姫については平成 22 年にデビューして今年で 12 年目であり、ブランド化戦略推進本部において、生産・販売・コミュニケーション戦略に取り組んできた。生産については、高い技術力を持った認定生産者が限定された栽培法で生産し、厳格な基準で出荷する仕組みを構築し、オール山形で取り組んできたことにより、現在のつや姫が認められ、評価されたと考えている。ブランドを維持する根幹は、高品質、良食味であり、これをしっかりと守っていく必要がある。生産量を増やしたい気持ちはあるが、品質・食味にバラつきが生じるとブランドを損なうことにもなるため、しっかりとブランドを堅持して、生産者の所得向上により効果をもたらすよう取り組んでいきたい。つや姫とはえぬきの間の価格帯としては雪若丸があり、一定の価格を維持し、米の特性を活かしたうえで販売力を強化しながら、ブランド化に結びつけることで、マーケットを拓けていきたい。</p>
<p>【請願 27 号の審査】</p> <p>石黒委員</p>	<p>先日の J A 中央会との意見交換会の中でも切実な要望があったこと、国への要望も含めて県もできる限りの対応をすべきと考えるため、本請願は願意妥当として採択すべきと考える。</p> <p>⇒採択に決定</p>
<p>【請願 31 号の審査】</p>	

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>請願31号は請願27号と表現の違いはあるが、願意は全く同じものと認識するため、本請願は願意妥当として採択すべきと考える。</p>
島津委員	<p>請願の内容について、事実と若干異なる部分があるため、本請願については継続審査にすべきと考える。</p>
矢吹副委員長	<p>請願の内容について、有効な手だてを取らなかった等の政府批判など、一部感情的な記載があることから、本請願については継続審査にすべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>